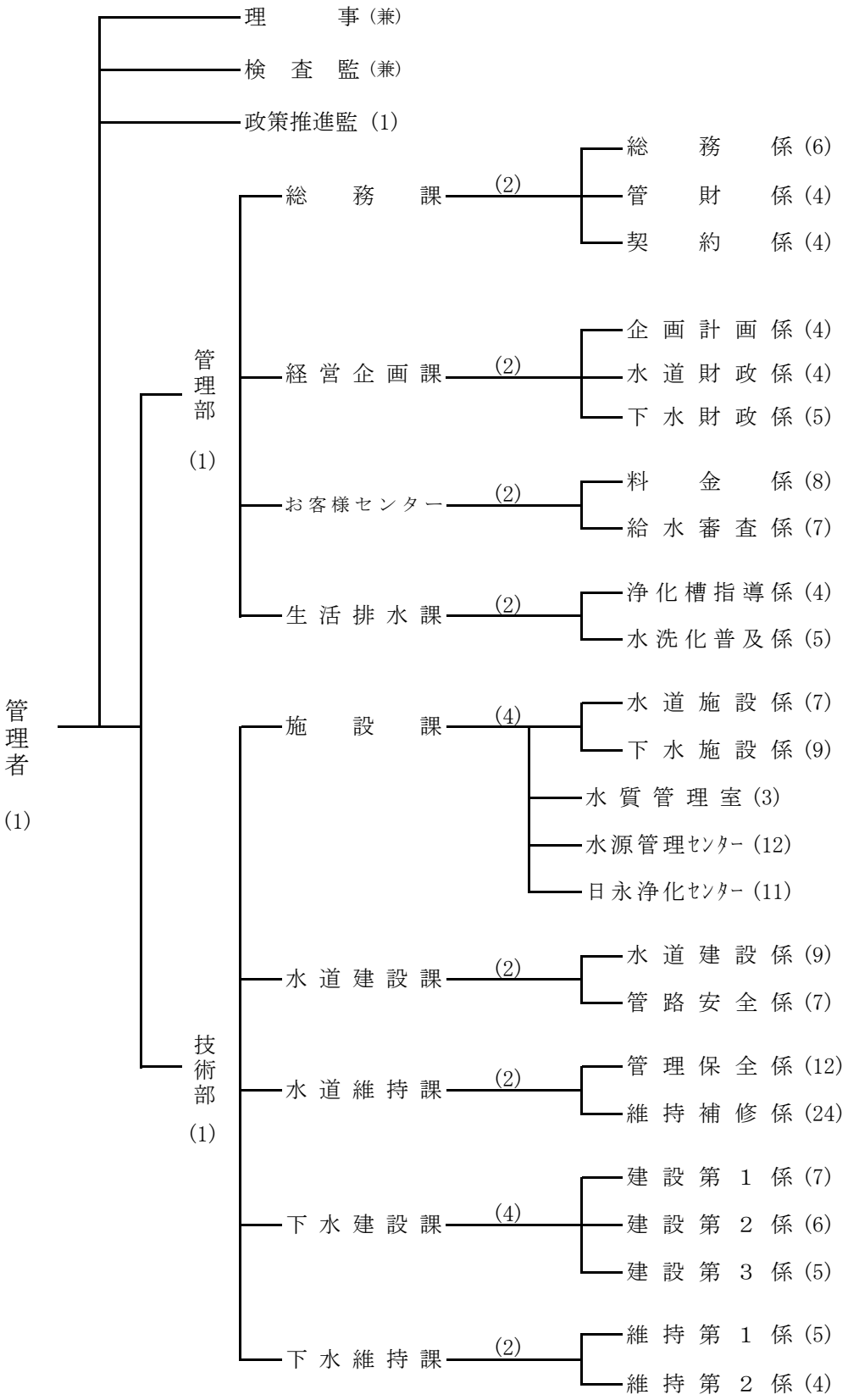


上下水道局機構図

令和7年4月1日現在（ ）は人数



管理者1人、政策推進監1人、管理部60人、技術部136人、 合計198人

上下水道局事務分掌概要

令和6年度

部	課	係	事務分掌概要
管理部	総務課	総務係	◎例規の制定改廃・告示、公印管守、文書管理、人事・給与、福利厚生・労働安全衛生、広報広聴、職員研修、災害対策等
		管財係	◎財産の取得・管理・処分・使用許可、水路の使用許可・加工許可、不動産登記、庁舎管理
		契約係	◎入札・契約・調達、公用車管理等
	経営企画課	企画計画係	◎経営計画・企画、統計調査、計画決定及び認可申請、都市下水路の指定、総合治水対策事業計画、水道水源保護施策等
		水道財政係	◎水道事業に係る財政計画・資金計画・予算・決算・出納・企業債・業務状況及び事業統計等
		下水財政係	◎下水道事業・農業集落排水事業に係る財政計画・資金計画・予算・決算・出納・企業債・業務状況及び事業統計等
	お客様センター	料金係	◎水道料金・下水道使用料等の賦課・調定・収納・還付・滞納・欠損処分、水道使用の開始・中止、量水器の点検、水道使用の計量、水道料金の滞納・給水停止、水道料金・下水道使用料の減免等
		給水審査係	◎給水装置事業者の指定、給水装置工事の審査・監督・検査、貯水槽水道施設の調査指導、開発区域内給水計画等
	生活排水課	浄化槽指導係	◎浄化槽の設置・指導（保守点検・清掃・法定検査）、浄化槽保守点検業者の登録・指導、合併浄化槽の助成・普及促進等
		水洗化普及係	◎水洗化の普及促進、排水設備の設置・指導（設計・工事施行）、排水設備工事業者の指定、下水道事業受益者負担金・コミュニティ・プラント事業費分担金の賦課・調定等
技術部	施設課	水道施設係	◎水道施設の修繕・建設改良・新設に係る電気機械設備工事の設計施行等
		下水施設係	◎浄化センター・ポンプ場等の修繕・建設改良・新設に係る電気機械設備工事の設計施行、浄化センター・ポンプ場の運転管理・維持修繕等
		水質管理室	◎水質検査・管理、検査用薬品管理、水質検査依頼等
		水源管理センター	◎水源施設の運転・維持管理、修繕工事の設計施行、薬品・油脂の管理保管等
		日永浄化センター	◎浄化センター・ポンプ場の作業計画・運転管理・水質・電気機械設備工事の設計施行・汚水処理作業・維持修繕等
	水道建設課	水道建設係	◎水道施設の建設改良・新設に係る土木工事等の設計施行、工事積算基準、開発区域内配水計画等
		管路安全係	◎管路等の整備計画、水道施設の建設改良・新設に係る土木工事等の設計施行、鉛給水管解消事業等
	水道維持課	管理保全係	◎配水細管に係る建設改良更新工事・修繕維持管理に係る工事・受託関連配水細管改良工事・道路等関連移設工事の設計施行、洗管作業計画、水道工事用資材・関連工法の調査研究、消火栓等
		維持補修係	◎水道管の維持管理・修繕、漏水防止調査、修繕受付、道路等関連給水管移設工事、水道管現場立会い、残留塩素・水圧測定等
	下水建設課	建設第1係・第2係・第3係	◎公共下水道・都市下水路等の建設改良に係る土木工事等の設計施行等
	下水維持課	維持第1係・第2係	◎公共下水道、市街化区域内の排水路、農業集落排水施設管路の維持管理、下水道台帳等

目 次

水 道 事 業	1
はじめに	3
第 1 章 事業の沿革	5
1. 沿革	6
2. 水道のあゆみ年表	1 3
3. 創設事業拡張事業及び計画の内容	1 8
4. 水道事業の推移状況	1 9
第 2 章 業務統計	2 1
1. 水道料金表	2 2
2. 配水量分析表	2 3
3. 配水量有収水量及び有収率の推移	2 4
4. 配水量及び有収水量の月別状況図	2 5
5. 原水の構成割合	2 6
6. 原水構成の推移	2 6
7. 系統別配水量の構成割合	2 7
8. 系統別配水量構成の推移	2 7
9. 県営水道受水内訳	2 8
10. 用途別有収水量	2 9
11. 用途別給水収益	3 0
12. 地区別の戸数人口有収水量	3 1
13. 用途口径別の給水戸数栓数	3 2
14. 導送配水管布設延長	3 3
15. 水質検査実施数	3 4
16. 給水栓(各配水区域の代表地点)の水質検査結果	3 5
第 3 章 財務	3 9
1. 比較損益計算書	4 0
2. 比較貸借対照表	4 1
3. 事業費用分析表	4 3
4. 比較資本的収支計算書	4 4
5. 企業債の概況	4 4

6. 財務分析表	4 5
7. 経営分析表	4 6
第4章 施設	4 7
1. 水道施設概要図	4 8
2. 水源施設	4 9
3. 水源地別取水井戸内訳	4 9
4. 配水池施設表	5 8
第5章 防災	5 9
1. 飲料水の調達、供給活動	6 0
2. 緊急時取水予定場所一覧表	6 1
3. 非常用資機材一覧表	6 1
4. 緊急遮断弁及び応急給水施設表	6 2
5. 耐震型緊急用貯水槽施設表	6 2
6. 応急給水施設配置図	6 3
7. 予備動力	6 4
下 水 道 事 業	6 5
はじめに	6 7
第1編 公共下水道事業	6 9
第1章 公共下水道事業の概要	7 1
1. 公共下水道の沿革	7 2
2. 公共下水道のあゆみ年表	7 3
3. 普及状況	7 6
4. 下水道事業の推移状況	7 7
5. 事業費及び財源の推移	7 8
6. 維持管理費及び下水道使用料の推移	7 9
7. 計画の概要	8 0
(1) 四日市鈴鹿水域流域別下水道整備総合計画	8 0
(2) 流域下水道計画	8 3
(3) 公共下水道計画	8 4
第2章 業務統計	8 5
1. 整備状況	8 6

2. 受益者負担金制度	8 8
3. 下水道使用料	8 9
4. 用途別有収水量	9 0
5. 用途別下水道使用料	9 1
6. 水洗便所改造資金融資あっせん利子助成制度	9 2
7. 私道内への共同排水管設置費補助制度	9 2
8. 共同住宅排水管設置費補助制度	9 3
9. 水洗化工事積立奨励金（らくらく水洗化積立）	9 3
10. 非課税世帯接続促進補助金	9 3
 第3章 財務	 9 5
1. 比較損益計算書	9 6
2. 比較貸借対照表	9 7
3. 事業費用分析表	9 9
4. 比較資本的収支計算書	1 0 0
5. 企業債の概況	1 0 0
6. 財務分析表	1 0 1
 第4章 施設	 1 0 3
1. 下水道施設一覧表	1 0 4
2. 浄化センター処理能力	1 0 6
3. ポンプ場一覧表	1 0 7
 第2編 コミュニティプラント事業	 1 2 1
1. コミュニティプラント事業の概要	1 2 2
2. 普及状況	1 2 3
3. コミュニティプラント使用料	1 2 3
4. 使用料調定額	1 2 3
5. コミュニティプラント処理施設	1 2 3
 第3編 合併処理浄化槽設置整備事業	 1 2 5
第1章 合併処理浄化槽設置整備事業の概要	1 2 7
1. 事業の変遷	1 2 8
2. 合併処理浄化槽設置補助金額	1 2 9
3. 近年の補助基数補助事業費	1 2 9
 第2章 保健所政令市移行に伴う業務	 1 3 1
1. 浄化槽保守点検業者登録業務	1 3 2

2. 合併処理浄化槽水質浄化促進業務	1 3 2
農 業 集 落 排 水 事 業	1 3 3
はじめに	1 3 5
第1章 農業集落排水事業	1 3 7
1. 農業集落排水事業の概要	1 3 8
2. 農業集落排水事業のあゆみ	1 3 8
3. 普及状況	1 3 9
4. 集落排水施設使用料	1 3 9
5. 使用料調定額	1 3 9
6. 農業集落排水処理施設	1 4 0
7. 農業集落排水事業整備状況	1 4 1
第2章 財務	1 4 3
1. 比較損益計算書	1 4 5
2. 比較貸借対照表	1 4 6
3. 事業費用分析表	1 4 7
4. 比較資本的収支計算書	1 4 8
5. 企業債の概況	1 4 8
6. 財務分析表	1 4 9
〔参考〕締結協定一覧	1 5 0
〔参考概要図〕	巻末
四日市市下水道計画図	
配水エリア図	

市制施行 明治30年8月1日

(全国で45番目の市として誕生)

市の木	: クスノキ	昭和47(1972)年3月選定
市の花	: サルビア	昭和47(1972)年3月選定
市の鳥	: ユリカモメ	平成17(2005)年2月選定

四日市市民憲章

昭和57(1982)年8月1日制定

私たちの四日市は、西に鈴鹿山脈、東に伊勢湾を望むすばらしい自然に恵まれ、古くから「市」が開かれたまちとして、また、東海道の宿場として栄えてきました。この自然と歴史のうえに近代産業が開花し、世界に広がる港とともに、明日に向かって躍進する都市です。

私たちは、四日市市民であることに誇りと責任を持ち、豊かな未来と住みよい郷土を築くため、次のことを誓います。

1. 自然を愛し緑と水のきれいなまちをつくります。
1. やさしい心のかよい合う温かいまちをつくります。
1. きまりを守り楽しく明るいまちをつくります。
1. 伝統を生かし文化の香りたかいまちをつくります。
1. 産業を育て活気あふれるまちをつくります。

○交通安全都市宣言 昭和37(1962)年 3月12日

○暴力追放都市宣言 昭和58(1983)年12月21日

○非核平和都市宣言 昭和60(1985)年 3月25日

○人権尊重都市宣言 平成 4(1992)年12月22日

○快適環境都市宣言 平成 7(1995)年 9月26日

○男女共同参画都市宣言 平成15(2003)年12月19日

四日市市の概要

四日市市は三重県の北東部に位置し、西は鈴鹿山系、東は伊勢湾に面した温暖な地域で、行政面積約206km²、人口約31万人の三重県最大の都市であります。

また、古くから「四日の市」に象徴される商業の町として、あるいは東海道五十三次の43番目の宿場町として繁栄し、陸海交通の要衝でもありました。明治時代に入ると先覚者の偉業によって港の修築が行われ、伊勢湾で最初の開港場として、国内貿易はもとより海外への門戸が開かれました。

そして、萬古焼（窯業）、菜種油等の地場産業のほか、紡績、ガラス、化学、電気等の近代産業が次々に立地し、市勢は大きく発展しました。特に昭和30年代には旧海軍燃料廠跡地の活用を契機に、わが国最初の石油化学コンビナートが形成され、先人達の英知とたゆまない努力により、中部圏を代表する産業都市へと着実に成長してきました。

また、この発展の過程で発生した大気汚染などの公害問題も、官民一体となった懸命の努力により、昭和51年には硫黄酸化物の環境基準を達成するなど着実に改善されてきました。

自然環境については、天然記念物に指定されているイヌナシ、アイナシをはじめ、多様な相がみられるなど豊かな自然に恵まれています。本市では、平成9年8月1日に市制100周年を、また平成11年8月4日に四日市港の開港100周年を経て、新しい時代に対応すべく「人と文化と自然を育む活気あふれる港まち四日市」を目標の都市像として、新たな100年の歩みを始めました。

◎ 四日市市の姿（令和6年度末）

(1) 面積	206.50 km ²	(3) 市の財政規模（令和5年度末）	
(2) 人口	305,599 人	一般会計・特別会計・財産区を合わせた	
世帯数	146,455 世帯	決算総額 歳入	2,337 億円
	2.09 人／世帯	歳出	2,237 億円

